

緑化助成の手引き

～みんなで緑を増やそう～

緑がたくさんあると
気持ちいいね♪



中央区



緑はさまざまな機能で、私たちのまちや暮らしを彩っています

都市景観

まちなみの景観の向上
歴史や文化のシンボル
まちの個性や文化の印象づけ

環境改善

地球温暖化の防止
ヒートアイランド現象の緩和
大気の浄化 騒音の緩和
雨水の保水 生き物の生息空間

レクリエーション

やすらぎや憩いの場
スポーツなどアウトドアの場
健康増進や休息の場
自然とのふれあいの場

防災

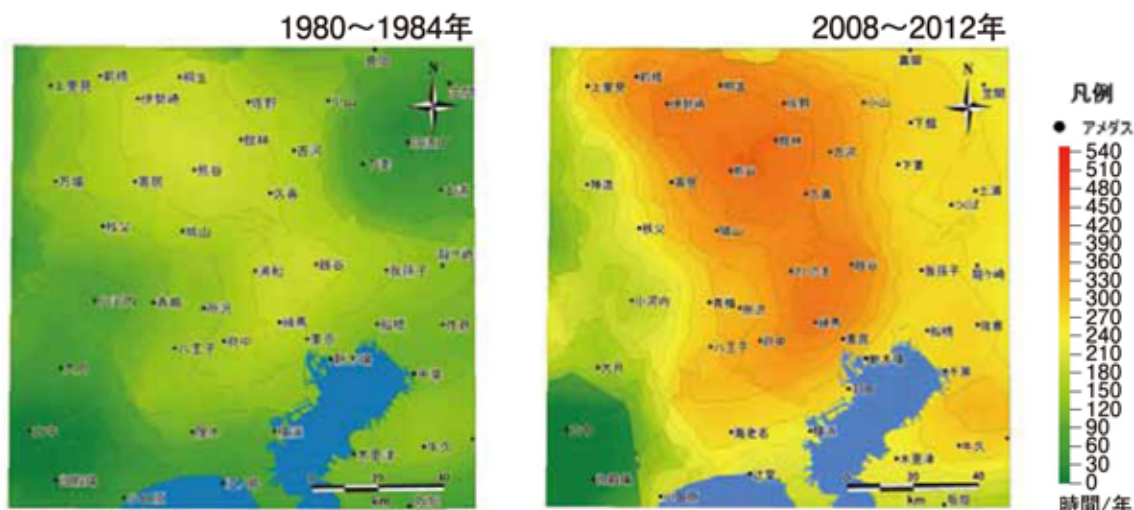
地震や水害、風害など
の自然災害の緩和
火災の延焼遮断
避難場所 防災拠点

ヒートアイランド現象の緩和には、緑化が効果的です

都市部が郊外に比べて気温の高い状態をヒートアイランド現象といいます。気温の分布を見ると、気温の高いところが「島」のように見えることから、ヒート(熱)アイランド(島)と呼ばれています。

東京の年平均気温は、過去100年で3.0℃の上昇がみ

られ、世界全体の平均上昇気温0.7℃に比べ大きな上昇となっています。また、気温が30℃を超えた年間平均時間数も20年の間に大幅に増えるとともに、熱帯夜(一日の最低気温が25℃より下がらない日)がこの数年は40日を超える年もあるなど、東京の夏はますます暑くなっています。(下図参照)



関東地方における30℃以上の合計時間数の分布(5年間の年間平均時間数) ※環境省 平成24年度版 ヒートアイランド対策ガイドライン改訂版引用

こうしたヒートアイランド現象の進行は人の睡眠や健康に影響があるだけでなく、近年、増加傾向にある局地的な集中豪雨の原因とされるなど、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。

植物は葉の蒸散による気化熱で温度を低下させます。このため、ヒートアイランド現象の緩和には街路樹の整備や建物の屋上や壁面の緑化など、緑を増やすことが最も効果的です。

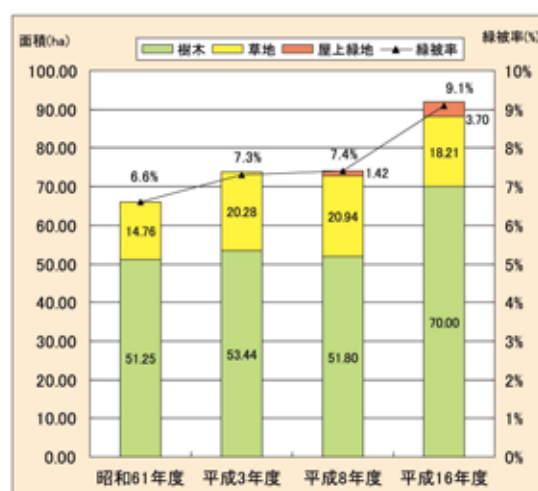
中央区の緑の現状

中央区では、平成元年4月、花と緑に包まれた美しいまちを目指して「花の都中央区宣言」を行い、公園や街路樹の整備など、緑化を積極的に進めてきました。

平成16年に実施した「緑の実態調査」では区の緑被率は9.1%となり、平成8年調査の7.4%から1.7ポイント(日比谷公園1.1倍の面積)と大幅に増加しています。

しかしながら、活発な経済活動により、環境に多大な負荷をかけている都心の中央区においては、今後もより一層の緑化に努め、緑を増やすことが必要です。

緑は大事だよ!!



緑被面積等の推移

緑化の種類

助成対象

地上部緑化

- 歩道沿いの緑化(接道部緑化)は都市の景観向上に大きな効果があります。
- 周辺の緑とつながりをもたせ、風景として調和することで、統一感のある緑をつくることが可能です。
- 高中低木などの樹種をバランスよく植えることにより、狭い土地をいかした緑化も可能です。



連続した緑

助成対象

屋上緑化

- セダムや芝生など、地被植物の緑化だけでなく、高中低木などによる緑化やビオトープなど、質の高い緑化も可能です。
- プライベートな空間として、憩いの場づくり、ガーデニング、菜園などさまざまな緑化が可能です。

〈注意点〉※建物への影響を考慮した荷重(植栽、土)

※落下物の注意 ※防風対策(風に耐える植栽の選定)



企業の屋上緑化

助成対象

壁面緑化

- 人の目に入りやすい緑化であり、まちの美観向上に効果があります。
- 植栽スペースが十分でない場所においても緑が実感できる緑化が可能です。
- ゴーヤやヘチマ、アサガオ等の一年草により、夏の日差しを遮る緑のカーテンもあります。(緑のカーテンは助成対象外となります。)



壁の広さを活かした豊かな壁面緑化

壁面緑化の事例 ～フレームタイプ～



壁面緑化は、狭い空間や土が少ない場所でも整備することができ、立体的で視覚に訴え、インパクトのある緑を演出することができます。

今までの壁面緑化ではツタ類などのつる性植物を壁に這わせ壁面を覆う「直接登はん型」や、壁面の上部にプランターを設置し、植物を垂らす「下垂型」が主流でした。最近では技術が向上し、ツタ類以外の花や観葉植物等も植えることができる「パネル式」や「フレームタイプ」の壁面緑化が各種開発されています。

フレームタイプの壁面緑化は多様で多彩な植栽が可能であり、デザインの自由度が高いため、オフィスや商業施設の多い中央区に適した緑化かもしれません。

◆一体化された土の壁

植物が育つために欠かせないのが十分な土壌。フレームタイプでは、大地のようにつながった、大きな一つの土壁をつくります。仕切りのない土の壁をつくることで植物の根が縦横に大きく育つため、枯死が少なく生き生きと豊かに成長します。

◆土の壁を実現する緑化フレーム

溶融亜鉛メッキ加工の鉄骨ユニットを1ユニットとし、内部には、灌水ホース、土壌水分センサーを内包。このユニットをつなげることで、多彩なデザインやさまざまな規模の緑化が可能になります。



助 成 対 象

地上部緑化

高木、中木、低木、地被植物などによる豊かな緑化が可能です。



地域の緑の拠点となる大規模施設の緑化



植栽に竹を使い、都会の中の落ち着いた空間



飲食店の雰囲気に合わせて和風の緑化



大規模な商業施設内の多彩な緑化



階段部を利用した立体感のある緑化

助 成 対 象

壁面緑化

狭い緑化スペースで実感できる緑が出来ます。



フェイジョア等数種類の植物による公共施設の緑化



エントランスに特徴的な壁面緑化を行っているビル



ベデラやガボック等による
プランター緑化



壁面緑化が建物の顔と
なっているオフィスビル



春に色鮮やかなツツジを楽しめる公開空地内の緑化

緑には 効果があ



草花やハーブ、野菜などの
収穫を楽しめます



社員の憩いや安ら



みんなが素敵に
暮らせるように



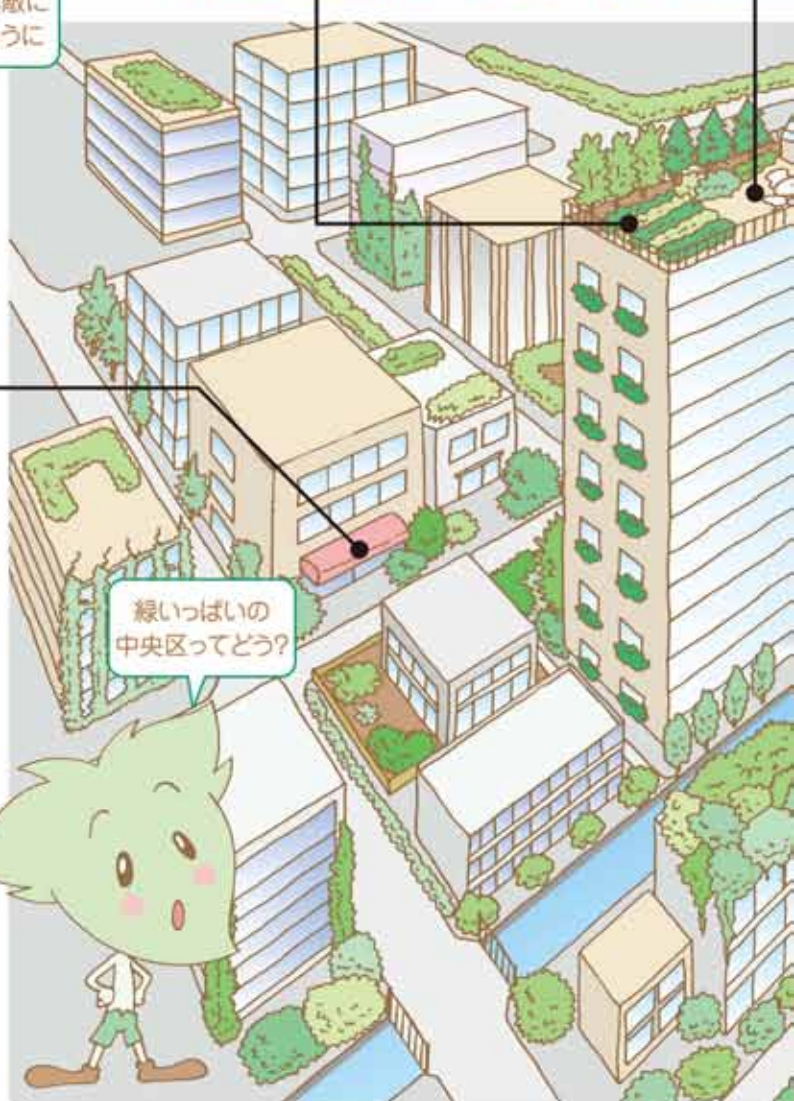
居心地のいい店舗づくりに
貢献します



緑を連続させることにより
街並みが美しくなります



小学校の壁面緑化



緑いっぱいの中
央区ってどう?

多くの あります。

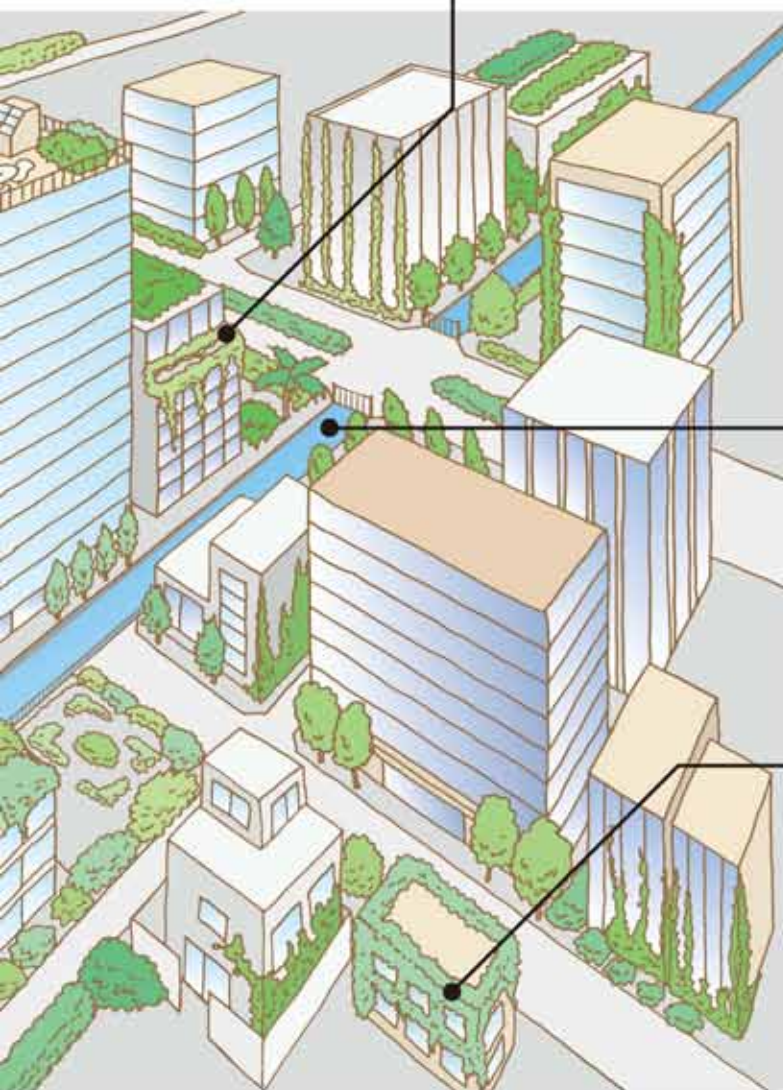
遊びの場を作ります



夏期の室温上昇を抑えます



プライベートな空間として…緑あふれる社員の憩いの場



夏でも涼しい
街にしよう



風の道により
寝苦しい夜が緩和されます



ベランダの緑のカーテンは
室温を10℃以上低くします



屋上緑化

多様な都心機能が集積している中央区では、屋上緑化の充実が必要です。



ビル街にある個体宅の屋上緑化



2階の中庭とは思えぬ趣ある緑



施設の屋上にある日本庭園



多くの生き物がすみつく屋上バイオドーム



商業施設の憩いの場となる芝生広場

屋上緑化の事例～軽量化等の工夫～

都心の中央区では、緑の量的拡大を図るとともに、質的充実を図ることも重要です。

そこで、まちづくりなどの機会をとらえて、美しい景観、涼風を感じる緑など、緑の豊かさや四季の移り変わりなどが実感できる花や緑を拡大していく必要があります。

今回紹介する「歌舞伎座」では、低層階にある屋上庭園にシダレザクラをはじめ、四季を感じられる植栽、伝統的な添景物として、石灯籠や手水鉢、鬼瓦等をもうけ、人々を楽しませてくれています。

また、屋上であっても建物の特色を生かした四季を感じら

れる緑化をつくるために、以下のような緑化技術が使われています。

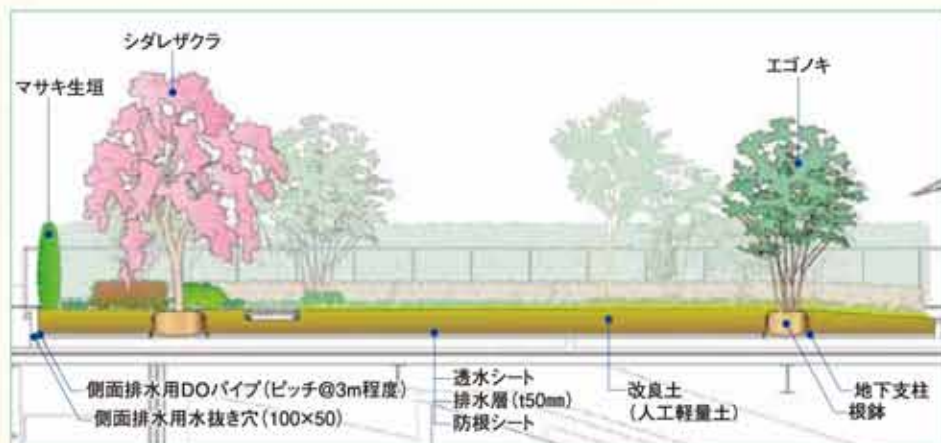
きびしい荷重条件のため積載荷重の分散化を図り、土は人工軽量土壌を使用しています。また、灌水設備は樹木のメンテナンスや生育環境を考慮したドリップチューブやスプリンクラーによる自動灌水を使用し、高木の植栽では、土の中に地下支柱を設置するなどの工夫がされています。

このような技術を用いれば、住宅では鳥や昆虫を呼ぶ庭園、野菜を作る家庭菜園、オフィスでは従業員の憩いの場となる緑化、店舗であればお客さんが景観を楽しみ、癒されるような緑化など、用途によってさまざまな緑を作ることができます。

みなさんもお好みに応じた緑化をしませんか。

◆屋上庭園のコンセプトを設計者に聞きました

歌舞伎座の持つ国際文化交流機能を意識し、庭園はさまざまな人たちが交流する“おもてなしの場”を考えました。庭が主張するのではなく、訪れた人々が自由に出入りし、くつろぐことのできる空間にすることが重要と考え、建物と庭園が一体となった空間づくり、“庭屋一如(ていおくいちにょ)”を庭園計画のテーマに作りました。



中央区では緑化推進のために、助成金交付をはじめ 緑化に関するさまざまなご相談にお応えします。

緑化基準(概要)

●緑化事業

①地上部緑化(敷地面積-建築面積)×(2/10)

②接道部緑化

用途	敷地面積	
	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満
住宅(共同住宅を含む)	5/10	6/10
事務所、店舗、工場、その他	2/10	3/10

③屋上部緑化(屋上の利用が可能な部分の面積)×(2/10)

①②③のいずれか
一つでも緑化基準を
満たすことが
緑化助成を受けられる
条件です。



助成条件



助成金額

●緑化事業

緑化区分		助成額	
地上部緑化	接道部	20,000円/㎡を限度	住宅系建築物は要した経費の2/3 非住宅系建築物は1/2
	接道部以外	10,000円/㎡を限度	
屋上等緑化	屋上・ベランダ	30,000円/㎡を限度	
	壁面	5,000円/㎡を限度	

※緑化事業全体の助成限度額は2,000,000円とします。

●樹木の保護育成事業

基準：地上1.2m以上の高さにおける幹回りが1.2m以上の樹木であれば助成が受けられます。

金額：年間10,000円/本とし、同一敷地内の年間の助成限度額は100,000円とする。



へっちー

中央区のどこかで生まれたヘチマの葉の妖精。春から夏にかけてぐんぐん伸びる緑のカーテンや、ビルの屋上の植物たちとは大の仲良しで中央区じゅうをクルクル飛び回って、毎日毎日彼らとお話ししながら成長を見守っているやさしい子。

お気軽にご相談ください

★助成事業の申請受付をはじめ、緑化の計画や施工方法等のご相談に応じます。

中央区 環境土木部 水とみどりの課 緑化推進係
中央区築地一丁目1番1号 TEL.03-3546-5434(直通)

緑化に関する詳しい情報は下記の中央区ホームページでもご紹介しています。

<http://www.city.chuo.lg.jp/>



このパンフレットは地球環境を考え、再生紙を使用しています。